明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕
○政党助成法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件（総務四〇八）　一
○平成二十四年総務省告示第三百五十号（政党助成法の規定による政党交付金の使途等に関する報告書等の提出があったので要旨を公表する件）の一部を訂正する件（同四〇九）　三
○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関の評価員の氏名を変更した件（東北地方整備局一七一）　四
○道路に関する件（関東地方整備局四〇六～四〇九）　四
○道路に関する件（北陸地方整備局一一〇、一一一）　五
○道路に関する件（近畿地方整備局二二九～二三六）　五
○平成十四年近畿地方整備局告示第十六号の一部を改正する件（同二三七）　六
〔資　料〕
四半期別ＧＤＰ速報（一次速報）（二〇一二（平成二十四）年七～九月期）（内閣府）　六
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　六
特殊法人等
独立行政法人産業技術総合研究所特定計量器型式承認、平成二十三事業年度財務諸表（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所・日本私立学校振興・共済事業団）、住宅型式性能認定関係　七
地方公共団体
行旅死亡人関係　三六
会社その他
会社決算公告　八〇

告示

○総務省告示第四百八号

政党助成法（平成六年法律第五号）第五条第三項の規定による政党交付金の交付を受けようとする政党の届出事項の異動の届出があったので、同条第四項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十四年十一月二十八日　　総務大臣　樽床　伸二

	旧	新	届出年月日
政党の名称	国民新党	国民新党	平成二十四年九月十八日
異動事項	所属国会議員（所属国会議員でなくなった）	氏名	松下　忠洋
		三二	三三
		三二	三三
	支部の数		平成二十四年九月二十日
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数		
	代表者	氏名	谷垣　禎一
		住所	山口県下関市上田中町二―一六―一
		生年月日	昭和二十九年九月二十一日
		選任年月日	平成二十四年九月二十六日
	会計責任者	氏名	石原　伸晃
		住所	鳥取県鳥取市上町三六
		生年月日	昭和三十二年二月四日
		選任年月日	平成二十四年九月二十八日
	自由民主党	国民新党	平成二十四年十月三日
	たちあがれ日本	所属国会議員（所属国会議員となった）	
		氏名	平山　泰朗
		住所	東京都足立区足立三―一八―五
		選出区分	衆議院議員　東京都第十三区
		選挙期日	平成二十一年八月三十日

同議員は、その選出された衆議院議員総選挙において同党に所属していなかった。